

第14期町田市立図書館協議会

第13回定例会議事録

日時：2012年11月20日（火）

午前9時30分～11時30分

場所：町田市民文学館 2階大会議室

第14期町田市立図書館協議会 第13回定例会議事録

日時：2012年11月20日（火） 午前9時30分～11時30分

場所：町田市民文学館 2階大会議室

■出席者

- （委員） 松尾昇治（委員長）、沢里冬子、富田直人
水越規容子、久保礼子、山口洋、玉目哲廉、竹内美季（計8名）
- （館長） 尾留川朗
- （図書館） 海老澤幸子（図書館評価担当）
- （事務局） 近藤裕一（副館長）、佐久間隆司（庶務係）、田村俊二（庶務係）

■欠席者 市川美奈（副委員長）、石井清文（計2名）

■傍聴者 なし

■配布資料

- ・第14期図書館協議会第13回定例会次第（資料含む）
- ・町田市立図書館の図書館評価に関する報告（案）
- ・町田市の図書館評価 評価項目一覧表（2011年度）
- ・【アウトライン】市立図書館と学校図書館との連携について（要望）素案
- ・「子どもの読書推進、学校図書館の整備充実に向けて」

■議事録

○松尾委員長 おはようございます。きょうは市川委員と石井委員が所用でお休みということなので、委員の皆様方は8名で全員となります。第14期図書館協議会第13回定例会を始めたいと思います。

次第が用意してあるのですが、まず資料の確認を私からさせていただきます。第14期定例会次第、協議会で図書館評価を行いました報告（案）と評価項目一覧表です。それに市立図書館と学校図書館との連携について（要望）素案があります。あと、水越委員から「子どもの読書推進、学校図書館の整備充実に向けて」という資料集をご提供いただきましたので、ご活用いただきたいと思います。以上になります。

きょうは館長の報告事項と協議事項が2つあるわけですが、初めに副館長からお願いします。

○近藤副館長 事務局から連絡というか、おわびですが、2つありまして、前回、お配りした第11回の議事録、要約のほうですけれども、そこで竹内委員のお名前の漢字を間違えてしまいましたので、申しわけありませんでした。こちらについては正しいものに訂正いたします。

2点目が、録音をして反訳作業のスケジュールの関係ですけれども、前回、業者による作業を約2週間と説明したのですけれども、申しわけないのですが、これは事務局の手違いで、正確には3週間かかってしまうということです。ですので、全体的に1週間スケジュールがおくれてしまいますので、仮の議事録の提示は、この前は約3週間後と説明したのですけれども、約4週間後ということになりますので、申しわけないのですが、ご了承いただければと思います。

○松尾委員長 どうもありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、きょうは館長が市役所で会議があるということでまだお見えになっていないのですけれども、館長報告を後ほどにいたしまして、まず協議事項から先に行きたいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

それでは、協議事項の1、図書館評価についてですが、委員の皆様のご協力、沢里委員には総括リーダーをしていただきまして、まとめることができました。きょうは、評価項目一覧表については外部評価と外部評価者のコメントのところを、もう既にお目通しいただいていると思いますけれども、最終確認をして図書館のほうに提出していきたいというのが1つ。あと、評価をするに当たっての経過だとか、図書館協議会からの指摘事項をまとめました「町田市立図書館の図書館評価に関する報告（案）」をご検討いただきたいと思います。どういたしましょうか。

まず最初に「評価項目一覧表（2011年度）」についてお目通しいただきたいと思いますが、これは既に前回、全体的な確認をいたしまして、その修正部分がたしか2カ所ぐらいあったと思いますけれども、その修正をしてまとめたものであります。

順番にページごとに行きたいと思うのですけれども、1ページではよろしいですか。

次に、2ページについて、特にご意見がなければ。

3ページ……。

4ページですね。

次に5ページ。

6ページ。

○沢里委員 報告です。6ページのⅣの2の1の「地域文庫等への支援」のところですが、一番最終行のところですが。このところは「町田市立図書館団体事務マニュアル」となっていたと思うのですが、事務マニュアルと取組結果のところにある「町田市立図書館団体貸出しマニュアル」が同じものなのか、違うものなのか、そういったことを図書館に確認して、同じもので団体貸出しマニュアル、取組結果と同じ名称でということがありましたので、中身は同じということで、それに書きかえてあります。それだけご報告しておきます。

○松尾委員長 よろしいでしょうか。「町田市立図書館団体貸出しマニュアル」ということで統一したということですね。

では、7ページについていかがですか。よろしいですか。

最後、8ページですが、よろしいですか。

既にお目通しいただいたということで、ページごとに確認させていただきましたが、それでは評価項目一覧表の外部評価及び外部評価者のコメントについては、図書館協議会としては、この評価及びコメントで図書館に提出するという確認をしたいと思います。よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

次に、報告（案）についてご論議いただきたいのですが、これは例年報告をしているわけですが、沢里委員に原案を書いていただきまして、私が多少修正したものを皆さんに既にお配りしてあります。この部分についていかがですか。一部読み合わせをしながらやっていったほうがいいのかと思いますので、そのような方法でいきたいと思います。

最初に、1は「はじめに」ということで、図書館評価の経過や実施方法の協議のことが書かれております。2は「外部評価の実施手順」ということで、(1)(2)(3)(4)という項目にわたって評価をするに当たっての協議会の中での進め方を決めたということですね。3が「外部評価結果について」ということなので、このところは私のほうで読ませていただきまして、ご確認をいただきたいと思います。

3は「外部評価結果について」、2012年7月10日付提示のあった「町田市の図書館評価2011年度評価結果」に対する外部評価を実施し、39項目（全42項目中2011年度評価対象外の3項目を除く）の評価及び判定を行いました。評価にあたっては、単年度目標（2011年度）及び取り組み結果を合わせて評価の検討を行い、外部評価としての3段階評価と、

各項目について外部評価者（協議会）のコメントを付しました。（「町田の図書館評価2011年の評価結果」を参照）

なお、7月10日付図書館からの依頼文書にある、①外部評価を2012年10月末までに実施する。②評価は単年度目標に対する取り組み結果についてのみ実施する。③単年度目標の是非その他については提言として提示する。の3点を基本にして実施しましたが、単年度目標に対する取り組み結果についてのコメントには、3段階評価を付与するに当たって、その根拠となる事柄について若干の付記を行いました。

評価を行った結果、図書館の自己評価と外部評価とが異なる項目が、5項目ありました。異なる評価のうち1項目は、自己評価にたいして外部評価がプラス評価となったもの、4項目は自己評価より外部評価がマイナス評価となったものです。これらは、以下の点において異なる評価結果を付与しました。

ということで、ちょっと長いですね。とりあえず、ここまでいかがでしょうか。前文のような形になりますが、評価するに当たっての経過ですね。書かせていただきましたけれども、よろしいですか。

内容に入っていきたいと思います。失礼しました。3は2ページの中段で終わっているのですね。

(1) プラス評価とした項目

①書資料——これは何かちょっと違うかもしれないな。図書の図がとれてしまいました。済みません。図書資料の収集（Ⅱ－2－1）については、保存基準の策定など課題がありますが、日常不断にきめ細かな選書業務が実施されていることを評価しました。

(2) マイナス評価とした項目

①図書館の自由に関する宣言——これもかぎ括弧があれですね——に則った運営（Ⅰ－1－2）については、単年度目標の3つの柱のうちの“市民に対しても「図書館の自由」に関する啓発を行います”という点について、不十分さを残していること。

②聴覚資料貸出サービス（Ⅱ－3－3）については、単年度目標に対する一定の努力は認められるものの、利用促進の点からみると、年々利用は減少しており、収集・利用サービスともに再検討の必要がある。

③みんなでもうこどもの本（Ⅲ－1－3）については、単年度目標は達成しているものの、発行することが目標となっていることは、中項目の1. 子どもの読書環境の整備支援の観点からみても不十分であり、課題を残していること。

④図書館協議会への諮問（Ⅳ－１－１）については、取り組み結果において、具体的に図書館が何を取り組んだのかが明確に示されていないこと、また、図書館評価の外部評価を諮問とすることについて、認識の違いがあること。

ということで４項目のマイナス評価を示しました。

一部誤字がありましたので、申しわけありませんでした。

○沢里委員 ①のところの括弧が抜けているのと、②が「聴覚」ではなくて「視聴覚」ですね。済みません、頭の「視」が抜け落ちてしまいました。

○松尾委員長 これは私が行をそろえるときに１つ字が飛んでしまったのだと思います。失礼いたしました。

プラス評価及びマイナス評価の内容についていかがでしょうか。このような形でよろしいですか。

では、次にいきたいと思います。次は「４．外部評価実施にあたって出された課題と要望」ということで、今回の評価を実施する中で出された課題及び要望を取りまとめました。では(1)(2)がありますから一気にいってしまいますね。

(1) 3項目についての改善の要望です。

①Ⅰ－１－２ 「図書館の自由に関する宣言」に則った運営

図書館の自由にかかわる運営は、図書館の自由委員会の任務遂行とともに、日常的に職員の高い意識レベルが要求されるものと考えます。その意味から、研修機会を初任者に限定することなく、全職員への周知をはかる研修を徹底させることが必要です。

②Ⅰ－３－２ 人材の育成

自衛消防訓練は、消防法に基づき実施が義務づけられている「訓練」であり、「職員の人材育成」のための研修に含めることは相応しくないと考えます。火災発生時における利用者や職員の安全を確保する意味から「危機管理・リスクマネジメント」の項に移行すべきものと考えます。

③Ⅱ－３－２ リクエストサービス

サービスの改善、充実のためには、正確な利用実態の把握が必要です。蔵書の貸出予約と、新規購入希望を区別して把握する方法の検討が必要です。システム上困難として片づけるのではなく、今後のシステム改善も含めてできるところから改善に取り組むことが必要です。

(2)その他の要望

①数値項目など数値が基本となる項目に関する統計データについて、適切かつ正確なデータを検討スケジュールに合わせて提供すること。

②取り組み結果等の記述において、年度の記述間違いや、資料名の表記が不明確であったことなどを、改善すること。

③が④になっていますね。

④障がい者サービスにかかわって、現在の機器についての認識並びに、今後の方針について図書館の見解を明らかにしてほしいこと。

ということで、4. 課題と要望ということになっています。

○竹内委員 (2)の④になってしまっているところですが、現在の機器、先ほどの3ページの上から5行目。

○松尾委員長 障がい者サービスにかかわってですね。

○竹内委員 録音関連機器としていただいたほうがわかりやすいかなと。

○松尾委員長 「現在の録音関連機器」ですね。

○竹内委員 いかがでしょうか。

○松尾委員長 「録音関連機器」、よろしいでしょうか。

今のところは、最後に「図書館の見解を明らかにしてほしいこと」となっていますから、協議会としては、この部分は回答を求めるという形になるのでしょうか、どうですか。

○竹内委員 こちらからいつもしてほしい、してほしいという要望は多分一般のボランティアのほうから出ているとは思いますが、なかなか図書館側としての考えというものが私たちに伝わってこないで、こういった形で一たんあちらの考えを聞いてから、こちらとしての要望ですとか、そういったものを出していったほうがいいのではないかと考えて、このような要望を出したのですけれども、いただきたいのです。そう思います。

○玉目委員 今回のこの要望というのは、実際には図書館評価と何らかかわりがない部分ではないかと思うのですね。昨年度の図書館評価に対して、こういう要望を出すのではなくて、こういう図書館協議会の平場で図書館側に要望すればいいことではないかと思うのです。記録自体はそれに残るわけですし、それに対する対応についても残るわけですから、本来的な図書館評価で、例えば図書館評価の中に機器の更新とか、そういう項目があったときに、初めてそれがなされなかったときの評価としては言えるかと思うのですけれ

ども、現実的には評価の中で取り上げなくても、この定例会の中で取り上げればよかった問題ではないかなというふうに個人的には思いました。

○竹内委員 図書館評価のほうの7ページの「ボランティアへの援助・育成」という項目で、ボランティアに対してのコメントをいただいているのですが、その中で「デジタル機器の進歩を踏まえた講座はとても重要であり」という文言を入れていただいているのですが、そのことで本当に直近というか、とても緊迫した状態ですので、確かに一般の図書館協議会での質問で応答という形も十分考えられるのですが、私たち団体としてはもっと大きく取り上げていただきたいといった気持ちがこもっているのですが、ここに絡んでという形ではやはり理不尽になってしまうのでしょうか、理にかなわないのでしょうか。

○松尾委員長 いかがですか。

○竹内委員 これがなくしてボランティアの援助という形はちょっとこれからは成り立ちにくいのではないかとというふうに考えます。

○松尾委員長 図書館の取り組み結果に対して私たちは評価とコメントをしたという範囲内で、この要望がうまく整合性を持てるかどうかというところだと思うのですが、いかがですか。私のほうでは整理できないのですが、評価の7ページの「ボランティアへの援助・育成」の(2)のところについてですね。

○竹内委員 はい、そうです。

○松尾委員長 ここは……。

○玉目委員 援助・育成と機器の更新というのは、直接は結びつかないのだと思うのですね。本来的には障がい者サービスの機器の更新というのは、その時代に応じて更新していくのが当たり前であって、だから、もし要望を出すとするならば、来年度の予算要求をする前に要望を出すか、今はもうほとんど予算の要望の額とかは確定しているので、その組み合わせができるかどうかわかりませんが、協議会が切実にこの問題について認識をしているということを図書館側に伝えて、図書館側で善処してもらえばいい話ではないかなと思うのですね。だから、過去の評価の部分についてこだわっていくのではなくて、これからについて要望を出していけばいいのかなと思うのですね。本来からいえば、障がい者サービス担当がその部分についての認識を持っていて、機器の更新が必要だというふうなところでないと、計画的に機器の更新はできないのではないかなと思うのですね。

○松尾委員長 いかがですか。このところは、確かに計画と取組結果については、機器のことはまず言っていない部分ですね。ですから、障がい者サービスにかかわって現在の機

器の更新等のことですが、これは別に協議会として要望するという方向をとっていきたくいと思うのですが、よろしいですか。

○竹内委員 はい、わかりました。

○松尾委員長 もう少し議論をして、場合によっては文書の要望ということも考えられますから。

○玉目委員 もう少し時間をとるということ自体が、今、来年度の予算が確定する前なので、そのところで図書館側に要望しておかないと、来年度に反映できる可能性があるかもしれないけれども、ないかもしれないのですが、そのところできょうこの部分については別途要望を出す。もう1つは、次回に送ることによって来年度に間に合わなくなる危険性があるので、やはり切実に考えられているということであれば、別枠で緊急に要望を出していかれたらどうなのかなと思うのですね。ボランティアの人たちが切実に思っていることというのは、担当者もひょっとしたら認識していないといけないことなので、その部分を後押しできたらいいなと思うのですね。

○松尾委員長 わかりました。ここのところは、今は図書館評価の議論をしているのですが、緊急動議的に出されて、障がい者サービスの録音機器をどうするかということ、ちょっとずれますけれども、この場で議論していきたいと思うのですが、よろしいですか。皆さんの認識はどうでしょうか。

○山口委員 実は去年もこの件で竹内委員から、やはり録音機器や機材の問題点が評価の段階で議論も出まして、私も、そのときには4グループのほうに加わっていただけだったので、実際に現場のボランティアと担当者間の意思の疎通がうまくいっていないのだという話は聞いておりました。評価に加えると、当然これは過去の評価で、次の計画へとなると先送りになってしまうし、障がい者サービスは常に動いているわけですから、やはり今それは議論を深めるほうがいいし、できればこの場で、きょう、協議事項その他というところで、竹内委員から実際に具体的にどういう問題があるのかということをはかの委員の方たちにも理解を深めていただいたほうが要望書としてはすぐ出せるのではないかと思います。

○松尾委員長 図書館側の状況把握についてはいかがなのですか。

○近藤副館長 今、竹内委員からおっしゃられた録音機器の関係ですが、申しわけないのですが、詳細については担当者から報告を受けていないということで、私のほうでも、今この段階でこの点についてどういう状況ですというのは説明できないという

ことで、その点についてはおわびします。

先ほど玉目委員からあった予算との絡みですけれども、今は財政当局のほうに当初予算を出してしまっていて、向こうで今査定の作業をやっているところになります。実は例年そうなのですけれども、部に対して枠配当ということで、これだけですよという枠が示されません。図書館については、鶴川駅前との関係があって、新しい館が1館できて、来年度1年間初めて運営を始めるわけなので、どうしてもその枠の中ではおさまらないということで、それを超えた形で出していますけれども、それについても向こうがどういう判断をしてくるか大変心配していて、昨年やったように、もしかしたら資料費にまた手を加えなければいけないとかいう部分もちょっと心配しているところです。

ということなので、録音機器については、竹内委員初めボランティア、あるいはうちの担当のほうでしっかり状況は認識したいと思いますけれども、申しわけないけれども、来年度の予算に即反映というのはちょっと今の状況だと難しいかなというところだと思います。

○松尾委員長 既に図書館から出す予算の締め切りは過ぎてしまっているということですか。

○近藤副館長 はい。

○松尾委員長 あと、あわせて鶴川駅前図書館をこの前見学させていただきましたけれども、事務所の後ろに対面朗読室がございましたね。対面朗読室は、確かに机といすがあればということなのですけれども、録音機器をそこに備えるというような図書館側の考え方というものは持っていなかったのですか。

○近藤副館長 鶴川駅前の対面朗読室の位置づけとしては、対面朗読を行うというのがメインで、あそこに録音機器を置いてというのは考えていなく、中央のほうで一括という形で図書館では考えていました。

○松尾委員長 いかがですか。

○竹内委員 鶴川駅前図書館の録音機器のことについては、ボランティアのほうから、いろんな人から図書館に要望を出そうねということで出したようなのですが、オープン前に伺ったのですが、それはかなわなかったということは館長からも伺いましたが、残念でした。

○松尾委員長 ほかの委員さん、どうですか。協議会のほうから要望を出すとしても、まず協議会の中で現状の認識というのがないと思うのですね。そのまま即要望というわけに

いけないということもあるので、改めて図書館のほうから現状を報告してもらって、それに対する要望という形にしたほうがいいのかと思うのですが、既に予算の締め切りを過ぎてしまったという状況の中で、いかがでしょうか。

○沢里委員 今おっしゃったことは当然だと思うのですが、そういう意味で、ここにあるように、機器についての認識並びに今後の方針についての見解を明らかにしてほしいということは、もう予算が過ぎてしまったからだめだよというのもちよっと何か残念な気がします。そういう要望を出して、そしてちゃんと現状についてのご報告を受けてというようなことで、時期は、だめだと言われたから出さないというよりは、むしろだめかもしれないけれども、ちゃんと現状についてのご報告をしてくださいねということと、それから今、副館長から簡単な概要のご説明がありましたけれども、今後について、今出た鶴川図書館の駅前のところについても、ボランティアの方々から要望が出されたというようなことも、もう伝わっていて実現しなかったということも含めて、今後のことをどのように図書館としては考えているのかということをお聞きするためにも、知らないと言望を出せないというよりは、知りたいということを出しても私はいいいのではないかなとは思いますが。

そういうことをしないと、きちんと要望まで結びついていくこととか、それに対してお考えを明らかにしていただくとかということが、時期的な問題とか、図書館のほうもお忙しいから、ちょっと聞いたから、すぐに答えていただくというわけにはいかないのかもしれないけれども、むしろそういう形でお出しして、次回にはきちんとそういう報告をお願いしたいという要望をしてもいいのではないかなと。それで一歩ずつ進めていくということでもいいのではないかなというふうには思います。

○久保委員 ボランティアさんのほうでいろいろと要望はしているのだけれども、それに対して、すぐに予算をつけて機器をそろえてほしいということではなくて、この文章のとおりであって、今後の方針について図書館の見解を明らかにしてほしいということが、この協議会というスタンスで文章にしてもらいたいということだったというふうに本当に思うのですね。それぞれの場のボランティアで、図書館側の見解を明らかにするというような接し方を図書館側がしていないから、ここでこういう文章を出したということであって、ぜひほかの分野のことも念頭に置いて、図書館側の見解というこの言葉をやっぱり要望としてすぐに、この図書館評価のまとめとしてではなくて、別途に協議会としてきちんと文書にして出してもらいたいなと私は思います。

○松尾委員長 ありがとうございます。そうしますと、この協議会が図書館評価をするに当たって、この部分で議論の中から出てきたのが現在の機器の不十分さということ。そのことを受けて、その他の要望のところの③にあえて要望、見解を求めるという表現で機器等の古いということの認識を図書館に持ってもらいたいという意味だと思えるのですけれども、このところを残しておいて、ここを足がかりにして図書館のほうから見解を求める。その見解に対して、図書館協議会として議論の上、要望としてまとめて図書館のほうに出していくという流れでどうでしょうか。③のところは、要望を出すための足がかりとして、この表記にしておいてですね。

○沢里委員 さっき、その点については図書館評価とは別にすることをご確認したような気がするのです。その上で、ではどうするかという話になったときに、現状がちゃんとわからない中で、具体的な要望を出せないというお話だったと思うのですが、具体的な要望というよりは、むしろここに書かれていることの見解を求めるということをまず要望として、評価とは別に、予算のことは間に合わないということで、急いでもということもあるけれども、取っかかりとして要望を出して、見解を伺った上で図書館協議会としての具体的な要望としては、例えば機器の整備計画とか、そういったことが本当に必要であれば、来年は無理にしても、今後どういうふうを考えるのかとか、図書館のほう例えば中期的なスパンの中に盛り込んでいただくとか、そういうような具体的な要望については、現状とか見解を伺った上で改めて協議会としての要望は出すけれども、まずは、これはここから外した上で、玉目さんがおっしゃった緊急の今回その他のところで検討して要望として、現状を教えてくださいということと図書館の見解を教えてくださいという要望を出したらどうかというお話だったのではないかと。そのつもりで発言していたように思うので、それをもとに戻して、この中に残しておくというのはちょっと流れがまた逆戻りしてしまったような気がするのですけれども、どうなのでしょう。

○松尾委員長 そうすると、私が整理をちょっと間違っていたのかもしれないのですが、この報告の中の③は外すということできまして、要望は何も文書でなくても口頭でもいいわけですから、きょうこの図書館協議会の中で、今の録音関連機器についてまず現状はどうなっているのか、それと図書館側の今後の方針についてどのように考えているのか、この2点に見解を求めるというのをこの場で出すということできかがですか。

○富田委員 それで結構だと思いますし、ここの3番については、評価の中に入れてしまうということは、その先にずっと回答が行ってしまうことになると思うので、逆に別にし

たほうが早くお話がいただけるのではないかと思います。

そして、今、予算は要望を出したという段階で、まだ財政のほうから、これだけの予算配当がありますという回答は来ていないわけですね。予算については、学校などと同じようにフレームという形で来るのではないかと思いますので、来た予算の中で何をどう使うかというところは、ある程度図書館のほうでも仕分けをされるのではないかと思います。その中で、ここで我々のところで議論をしていくことが少しでも反映していただけることができるのではないかと考えるのですけれども、そこはいかがでしょうか。

○近藤副館長 まず、予算についてですけれども、確かに枠として、これだけの金額を部として認めますよ的な言い方をされます。ただ、それに従って各課で細かく数字を積み上げて要望を出していくわけですから、枠と言いつつ、そうであっても財政課としては内容の査定も、仮に枠の中におさまっていたとしても、中身の使い道の査定もしっかりするというのが現状です。ということで、富田委員がおっしゃったように、図書館でその枠におさめさえすれば、ある程度自由に使えるという考え方もありますけれども、一方で細かく査定されるという面もあるので、すべてが自由に使えるというのではちょっと違うのかなと1つ思います。

ここ数年そうなので、正直言って厳しい枠を提示されていますので、今回の場合は、私も機器の関連でどのくらいお金が必要かも今わかっていませんので、細かいことは言えませんが、仮にそんなに金額はかからないとしても、そういったものを新たに生み出すというのが苦しいぐらいの枠しか提示されていないというところで、幾らと今言えないのですけれども、ご理解いただければと思います。

ですから、仮に先ほど沢里委員がおっしゃったとおり、だから、間に合わないからだめですというスタンスではなくて、お話ししながら、仮に来年度無理だったら、再来年度に向かってということは当然可能なのですから、そういうスタンスはもちろんこちらでも十分わかっていますので、そういうことでご理解いただければと思います。

○玉目委員 今の事務局の話の中で、基本的には問題になるだろうなと思うのは緊急性の問題ですね。今の時代に対する障がい者サービスのあり方について、きちんと把握した上で、例えばデジタル録音機系への移行について、どれだけの緊急性を認識しているのかということがあろうと思うのです。それが担当を含めて図書館側になくても、サービスを受ける側に緊急性の認識があれば、それに対して対応しようというふうな検討がされないといけないだろうと思うのです。

ですから、まずはそれぞれの立場についての現状認識をしていただいて、その中から例えば緊急性があると思われるのだったら、会計に出した要望書の中で一部予算の組み替えを申し出るくらいの勇気があってもいいのかなという気はするのですね。だから、障がい者サービスは確かに対象人員は少ないかもしれないけれども、資料に対する要望というのは健常者と何ら変わるところがないわけですから、そこら辺の状況認識をしていただいて、それで緊急性があると判断されれば対応していただいて、なお来年、再来年、四、五年後みたいに先送りできるものかどうか、そういうことを十分検討していただきたいなと思います。

○松尾委員長 図書館側に方針がまずないと、あるいは現状についての認識がないと、そこからスタートすることに図書館側の姿勢としてなりますね。それを私たちも聞いて、どうするか、どうしてほしいかというものに至らないと、また、私も今どのような機器があるのかというのもわからないし、では何を入れるのかということも、具体的にはどのような機器を何台入れるというのもわからないので、その辺は図書館の検討を受けた方針があって出てくる問題なのかなと思うのですけれども、委員さんの意見はどうでしょうか。

○山口委員 実際に緊急性ということが先ほど言われていましたが、たしか録音資料の作成では「広報まちだ」とか、そういう行政側の情報も図書館で録音したり点字にしたりして提供しているということを私も認識しておりますので、それは単に図書館資料の提供というだけではなくて、町田市としての障がい者サービスという問題にまでなるわけで、それは例えば予算化していくときには非常に大きな要素になると思うのですね。それは図書館だけがかぶる問題ではないと思うし、それを軽視するというのは、では自治体としてどうなのかという問題にまで敷衍しますので、やはりここは緊急性があると思います。単に図書館資料だけではなくて、やはり知る権利というのは、地域情報や地方行政資料に関しても広がるわけですから、それを支えているという公立図書館の役割というのは変わらないと思いますので、予算が仮に減らされても、逆にそこを強気に使っていけないのかなというふうに思います。

その点で、やはりどういうふうな利用をされているのかということも情報として我々も認識しなければいけないし、また、前から竹内委員から聞いていますが、ボランティアの方たちが実際にどういう形で機材の問題に向かっているのか。かなりご苦労されているというのも私も認識しておりますので、そういう両面から情報を集めて、協議会として要望をまとめられるといいかなと。ただ、先ほど言いましたように、余り先延ばしすべき問題

ではないと思いますので、今度の予算に仮に盛り込めなくても、次の段階までには解決しないとやはり問題は緊急性を要するのではないかなと思います。

○松尾委員長 いかがですか。

○沢里委員 中身の問題ではなくて、先ほど要望について口頭でというお話があったと思うのですが、ちゃんとお答えをいただくためには、今お話があったように、この議事録が4週間後になると、その記録が出てくるのが次の協議会のときになってしまうわけですね。なので、要望はここで一応確認して、きょうでなくてもいいと思うのですが、簡単な要望書だけを図書館に文書でお出しするとかして、例えば次回の協議会のときに、担当者をご説明になるのか、館長からのご説明になるのかわかりませんが、そういう機会をぜひ持ってほしいというような形で出したほうが流れとしてはいくのかなと。割といろんなことがあるので、本当に緊急としてとらえるのであれば、そういう形しておいたほうが、前のところでも、どこで確認したかとか、いつ確認したかということが問題になったこともありますので、そういう形で要望としてはお出ししたほうがいいのではないかなと思います。

○松尾委員長 いかがですか。

○水越委員 それでいいと思います。とにかく状況もまだ私たちも認識していませんから、そういったことも含めて、それからもちろん図書館側のこれからの方針というか、見解もきちんと聞くということを要望して、次回に出していただくということなのですが、1つ、予算にかかわるかどうかわからないのですが、いわゆる障がい者サービス、自治体が可能かどうかはわからないのですが、例えば個人の朗奉のサービスの団体とかが結構障がい者サービスだと、企業であったり、あるいはNPOみたいないろんな団体がありますね。何か機器を無償で貸し出してくれるとか、あるいは機器を買いかえるための資金を提供するとか、そういうほかからお金を引っ張ってくる手段が結構ある気がするのです。そのあたりも、だれがどう調べられるかわかりませんが、そういうことも1つ情報として調べていただけるといいかなと思いました。必ずしも市にばかり要求するのではなく、何かありそうな気がしますね。

○玉目委員 その件ですが、機器の販売については、確かに障がい者機器関連のものは、障がい者とか障がい者団体等については多分安く入手できると思うのです。ただ、それが公共団体とかが購入しようとするれば、それはもう定価でしか購入できないような仕組みがあるのです。以前はあったのです。だから、多分それは今も変わらないだろうと

思うのですね。機器の購入とか何とかについては別としても、やはり自分たちが必要なものを必要なときに入手できるような体制というのは、健常者でも障がい者でも整えていくのが図書館の役目の1つだろうと思います。

○松尾委員長 ありがとうございます。それでは、問題を整理させていただきます。まず、文書で要望を出すということですが、次回の協議会を待っていたのでは遅くなりますから、次回開催までの間にできるだけ早く要望書としてまとめるということですが、今、メール連絡がありますので、メール会議のような形をとって協議会の要望事項をまとめたいと思います。今出てきたご意見のポイントは、まず図書館の現状はどうなっているのかということと方針を求めるといふ2点だと思いますけれども、文書の整理については、この場でできませんので、その2点をポイントとして要望書をつくりたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

では、私のほうでつくるという一任をいただきますが、実際は皆さんでつくるということになると思いますけれども、協議会の形とすれば、私のほうに一任いただいて要望書を館長に提出するというのでいきたいと思います。よろしいですか。

それでは、③のところはカットをいたします。

戻りまして、5. 外部評価実施の在り方について

協議会が外部評価機関として評価に携わって今年度で3回の外部評価を実施してきました。今年度は特に、図書館から①外部評価を2012年10月末までに実施する。②評価は単年度目標に対する取り組み結果についてのみ実施する。③単年度目標の是非その他については提言として提示する。という依頼が出されました。この点も含めて3回の外部評価を実施した経験をふまえ、以下の見解を提示します。

ということで、見解については3つありますが、読んでしまいます。

(1)外部評価実施機関について

7月から10月末までの期間で実施することは、スケジュールの確保に困難があり、今年度は、評価期間中にヒアリングを実施することができなかった。今回は評価過程において図書館への質問という形で文書、資料のやり取りでこれに変える形をとったが、基本的には、図書館からの依頼・第1次検討・ヒアリング・第2次検討・評価とコメントの検討・報告書の作成等の手順が実施できる期間、体制の設定が望ましい。

(2)図書館業務の各種資料の提供について

今年度は、評価開始後の早い時期に各種資料の提供がありました。提供にあたっては、

取り組み結果の根拠とした資料、データと外部評価者への提供資料、データ等に齟齬のない確実なデータの提供が必要です。

また、本年度初めて資料として“事業評価シート”が提供されましたが、内部評価の記述を含むこの資料の取り扱いについて、公正かつ、客観的な外部評価の実施のためには、その扱いについて、改めて慎重な検討が必要です。

(3) 単年度目標に対する取り組み結果についてのみ実施することについて

自己点検・評価において、単年度目標に対する取り組み結果についてのみ自己評価を実施することは、基本です。外部評価において、A・B・C評価の付与にあたっては、単年度目標に対する取り組み結果を基本にすることは同様ですが、コメント等において、中期的計画に対して、単年度目標の在り方や、取り組み結果の達成度や課題について提言することは、むしろ外部評価の本来の在り方ではないかと考えます。今後の図書館評価の在り方の検討において、早急に、十分な検討が行われることを望みます。

ということで3点指摘をしています。このことについていかがでしょうか。

(1)は実施期間、(2)が資料提供、(3)が取り決め結果に対する図書館協議会のコメントについて、単年度のみということではなくて、課題などについても提言することが望ましいということでもとめてありますけれども、よろしいでしょうか。よろしいですか。

それでは、6は「結び」ということですね。

協議会は、館長の依頼により「2011年度図書館評価」の外部評価機関として評価を実施しました。今年度は昨年度実施の反省にもとづき、10月末までに検討を終えることを目標に、協議会委員の協力の下、実質3か月間にグループ会議、全体会議を合わせて10回開催し、検討を進めました。協議会として全力をあげて取り組み、今回の実施をとおして町田市の図書館活動について理解を深め、また認識を新たにすることもできたと確信しています。この経験を大切に、図書館と手を携えて、今後も町田市立図書館の発展のために微力ながら尽力していきたいと考えます。

ということでまとめてあります。

合わせて10回ですけれども、この表を見ますと12回、12回というのは、12回目というのは11月20日のきょうのことですけれども、それを私が加えたのですが。

○沢里委員 10回というのは、評価会議ということで例えば協議会の中に別途設定したとか、その数だけ数えましたので、全体を含めるかどうかというのは皆さんの、12回に直すことも可能かなと思います。10回というのは、そういう意味で数えました。

○松尾委員長 矛盾がなければそれでいいのですけれども。

○沢里委員 1回目の7月10日と最後の回数を外して、中の実質の会議だけをカウントしました。

○松尾委員長 それでいいと思います。

「結び」のところはよろしいですか。

○水越委員 今ごろ済みません。戻ってごめんなさい。今の5の中の(3)の「単年度目標に対する取り組み結果についてのみ実施することについて」というところの文章の最後のほうなのですが、今後の図書館評価のあり方の検討において、早急に十分な検討が行われることを望みますというのはもう少し明確にしたいと思うのです。

○沢里委員 足してください。

○水越委員 そこをどうしたものかと考えたのですけれども、コメント等において中期的計画に対して単年度目標のあり方や取り組み結果の達成度や課題について提言することが外部評価の本来のあり方ではないかと考えて、だから、今後の図書館評価のあり方の見直しを早急に検討したいとか、そんな感じですかね。

○沢里委員 見直しという方向が出たら、5年はこれでやって、今後について考えていくということがあったのだけれども、皆さんの会のところで出たのは、5年が終わってから考えると、次のところには反映されないというのがあって、早くそういう検討を始めてほしいし、協議会のほうにも提案してほしいというような意味で書かなければいけないと思ったのですけれども、うまい表現ができなくて、ただ早くやってほしいだけを書きましたので、何をやってほしいのかというところ、いい依頼の内容を足していただけるとありがたいと思います。

○松尾委員長 いかがですか。

○沢里委員 「見直しにおいて」と入れるだけだと足りないですかね。今後のあり方の検討となっているところ、検討というよりは見直し。

○水越委員 もっと簡単に「今後の図書館評価の在り方が早急に見直されることを望みます」とか、ちょっとあれですかね。

○松尾委員長 「今後の図書館評価の在り方が早急に見直されること」。

○沢里委員 「在り方を」ですか。

○水越委員 「在り方を早急に見直すことを望みます」。

○松尾委員長 「在り方を早急に見直すことを望みます」でよろしいですか。もう1度い

きます。「今後の図書館評価の在り方を早急に見直すことを望みます」という表現に改めます。

ほかにございますか。

○竹内委員 戻るのですが、2ページの真ん中あたりの(2)の④ですが、マイナス評価とした項目が4つあって、その上の①②③は、これを読んだだけで普通の一般の人でもびんとくるのですが、④だけが外部評価を諮問とするかしないかについての見解が違うというだけで、もっと具体的に図書館側は諮問として評価を求めたがという形で、これを読んだだけでわかるような形のほうが一般的にはわかりやすいのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

○松尾委員長 この評価項目一覧表とつけ合わせれば意味はわかるのですけれども、文章だけでわかるようにしたらどうですかということですね。

○竹内委員 そうです。上の3つは、これですんなり頭に入るのですが、4番だけが戻らなければちょっと確認ができないというので、どうかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○松尾委員長 IV-1-1です。単年度目標に「『運営に関する諸課題とその解決方法について』包括的に諮問を行ないます」ということについてはということですね。この図書館協議会への諮問についてはということですが、ここの部分はどこを指しているかということ、「『運営に関する諸課題とその解決方法について』包括的な諮問」。

○沢里委員 ここの文章の前半、ずっとつながっているからいけないのかもしれないと思うのだけれども、図書館協議会の諮問については明示されていないことというのは、このところで今言ったような包括的な諮問を行いますというのがあって、そういう意味では何か諮問をするということが一応単年度目標になっているのだけれども、そういう意味で明確に何が諮問されたのかというのが取り組み結果には明示されていないので、そのことが明示されていないということですね。

また、その次のところは、ちょっと確かに言葉が足りないかなと思います。「図書館評価の外部評価を諮問とすることについて」というのは、ここに載っているので諮問としてあるんだなと思って書いたわけですが、むしろそれより、もしかすると諮問としてこの項目で取り扱うことについてはどうなのだろうかということかなとは思いますが、だから、それとこれは別でしょうというご意見だったかなと思うので、その辺、ちょっと直したほうがわかりいいのかなと。この取り組み結果のところ、運営と目標のあり方について答申

をいただきましたというのは、確かに諮問が前年度出されて、2011年度に答申があって、それをもとにして何らかの対応が始まっているということが含まれていて、その次の項目のところは、そういう意味での扱いの認識の違いみたいなものがある項目なので、そのことを書きたかったわけですが、ちょっと言葉が足りないのかなと。そこもうまく適切な言葉、今のような皆さんのご意見があったのを取りまとめたつもりですが、若干ほかの人が、かかわっていない人が見る場合に何を言っているのかよくわからないというところで、何か言葉をわかりやすく足していただければと思います。

○松尾委員長 要するに、図書館評価は諮問ではないですよということを言いたいわけですね。

○沢里委員 そうですね。こことしては別問題かなというご意見だったかなとは思いません。

○松尾委員長 図書館評価の外部評価を諮問するということについては、図書館協議会はそうは受け取っていないという意味合いですね。

○沢里委員 諮問というふうに言われて出されたかどうかというのはちょっと私ははっきりしていないのですけれども、7月10日の文章も諮問ということではないと書かれているわけではないと思ったのですけれども、ここに扱われているということが、諮問の一部として取り組み結果のところに記述されているということは扱われてしまうことになるわけですね。なので、ここに記載すること、諮問としての取り組み結果としてここにこうすること、さっき消防訓練のこともあったではないですか。むしろほかの項目のほうが望ましいというのと同じようなことかなという気が。

○松尾委員長 このところは、図書館の認識としてはどうなのかと質問したほうがいいのかと思います。

○沢里委員 ただ、これはなぜマイナスにしたかという理由だから、それは要望とは違うので、図書館に聞くというよりは。そうすると、この項目にこのことを含めることについてというふうなことになるかなと。妥当だと思わないというか、適切でないと考えるところとか、それが根拠でマイナスになりましたよということになりますかね。

○松尾委員長 その意味合いをうまく整理すると、どういう表現になるのですか。

○沢里委員 諮問というより、図書館評価の外部評価を協議会への諮問の項目に取り組み結果として含めることについて適切……。

○松尾委員長 まず、文章の前段はいいですね。「図書館協議会への諮問については、

取り組み結果において、具体的に図書館が何を取り組んだのかが明確に示されていない」、これはいいのですね。その後「また」の次ですか。「また、図書館評価の外部評価を図書館協議会への諮問とすることは適切でない」。「図書館評価の外部評価を諮問とすることについては適切ではない」。

○沢里委員 「諮問とすることが適切でないと判断した」。

○松尾委員長 「諮問とすることが適切でないと判断した」、こう考えればいいわけですか。よろしいですかね。

それでは、ほかにございますか。

なければ「町田市立図書館の図書館評価に関する報告（案）」の（案）をとりまして、日付はきょうの日付で、協議会の委員長の私から町田市立図書館長の尾留川館長に報告を提出したいと思いますので、よろしいでしょうか。また、案文の整理はさせていただきます。

きょうの協議事項の1であります図書館評価について、以上で今年度の評価は仕上げたということになりますけれども、よろしいですか。どうもありがとうございました。

それでは、館長が出席されましたので、館長報告に移っていきたいと思います。1、教育委員会が11月2日に開かれましたことについて、館長からご報告をお願いします。

○尾留川館長 では、次第の内容に従いまして館長報告をさせていただきます。

今回につきましては、11月2日に開催されました教育委員会に関しての点に限られます。

内容ですが、まず1点目、議案審議事項として、町田市教育プラン改定方針についてということで、資料が次の2枚目から教育プラン改定方針ということで書かれています。この内容について議案審議されて、了承されたというところです。

図書館の位置づけ等ですけれども、3ページのところの模式図を見ていただくと、まちだ未来づくりプラン、それから第2期教育振興基本計画、国において策定中のものです。この辺のところを受けて、町田市教育プランというのが現在存在している状況にある。これの改定を行うということです。

教育プラン自身は、実質的には10カ年のプランになっています。5年が終了するところで、状況としては重点に掲げている部分について、かなりの部分が解決してきたということ。それから、外部環境としての社会環境が策定した当時と一部動きが出てきているというようなこと、その中には当然第2期教育振興基本計画も含まれているということにな

りますが、そういった状況の中で後期の部分についての改定を行っていくというところ
です。

実際に教育プランの構成ですが、重点計画と基本計画ということで2つの計画がその中
にあるということですが、重点計画、基本計画とも達成した、もしくは達成の意義
が失われたというような部分については積極的に改定していくという内容で進めていくと
聞いています。このプランの下位計画として、生涯学習のほうは松尾委員長が入られてい
る運営の委員会もありますけれども、そちらのほうが主体となって生涯学習の推進計画を
策定されるということです。

図書館につきましては、ここにあるとおり、図書館事業計画を2013年度から2017年度の
5カ年というところで今、策定の検討を進めているということです。こちらにつきましては、
右肩に書いてあるとおり、一昨年諮問して、昨年答申をいただいた図書館運営理念の
目標を実現するというのが現実的には主眼になってくるということですが、こ
こで当然教育プランに絡んでの実行計画というところの役割も担っていくということにな
ります。実は教育プランは基本方針が4つありまして、そのうちの1、2、3については
学校教育の分野になっているということで、こちらが受けて進めていくのは生涯学習分
野、この基本方針4の表現も、生涯学習の推進というかなり漠然とした表現になっており
ますので、ここの中で図書館についても計画を進めていくということになります。

ただ、ここから先は当然教育委員会の中での審議事項ではないのですが、先ほどもお話
したとおり、図書館運営理念と目標がありますので、連携するという意味で学校教育と
の連携というのは、当然のことながらこの事業計画の中に入ってくるということになりま
す。ですから、上からの目標としては生涯学習の推進ですが、現実的には図書館運
営理念と目標に基づいて事業を具現化していくというような形で位置づけているというこ
とになります。

それから、この内容ですが、今の3ページの中段から下に検討体制ということで、有識
者及び附属機関ということです。まずは有識者でアドバイザーを置くということです。そ
れから、生涯学習については、委員長も委員になられている町田市生涯学習審議会のほう
にもアドバイス、もちろん生涯学習については、こちらに諮問して答申をいただくという
予定をしているということでもあります。

庁内組織ですが、庁内組織は、その下の教育プラン改定検討委員会ということ
で、教育長をトップとした庁内の組織を構成するとともに、次の4ページになりますが、

具体的な作業を行う作業部会を設置する。生涯学習につきましては、生涯学習分野作業部会を設置していくということになります。

今後のスケジュールにつきましては、次の紙、A3の横になりますけれども、最終的に教育委員会の報告については、2013年の夏ごろにプランの原案について教育委員会で議案審議をしていただく。教育委員会で審議していただいて、最終的にプランの決定を2014年2月に行うというようなことになります。その間、プラン原案決定をした上で、決定までの間、パブリックコメントを行うというような予定になっております。今のような内容で、特に学校教育に係るところのほうが重点が大きいですから、そういった部分での審議がありまして、改定方針については了承されたというところ です。

それから、報告事項ですけれども、次第に戻っていただいて「文学館まつり」の開催結果報告ということで、資料は次第の一番最後のページになりますが、6ページです。こちらにある文学館まつり実施報告ということで、2012年10月28日（日）午前9時半から午後4時までということで、ここにもありますとおり、9時半前までは曇りだったのですが、9時半ちょっと過ぎたぐらいにもう雨が降り出しまして、地元町内会の太鼓がオープニングだったのですけれども、外でできなくて館内のロビー、1階のロビーで行ったということです。

入館者ですけれども、451名ということで、内訳は括弧書きの中のとおりですが、前回、第5回の昨年度ですが、639名ということで180名ぐらいの開きがあるということです。これの理由ですけれども、昨年度は時代祭り、武者行列ですとか、芹ヶ谷公園の流鏝馬ですとか、そのお祭りの日と同じ日の開催でした。当然、武者行列が芹ヶ谷公園まで、芹ヶ谷公園で流鏝馬を見た方がこの文学館通りを帰ってこられる。その方たちが文学館まつりのほうも立ち寄られたということです。今年度についても、同じ開催ということで文学館としては希望したのですが、地元の町内会は同じ日に対応するのは難しいと。当然、時代祭りの対応も町内会の役員さんが対応されて、文学館の運営についても運営の中で地元の町内会の役員さんが参加されているということで、できれば避けてほしいというような申し出があって1週ずらしたという経過があります。ただ、ここまでの入館者の差が出るということですので、来年度についてはまた改めて調整していくというようなことになっております。

それから、イベントにつきましては、ここにあるとおり、現在「道尾秀介展」を行っていますけれども、「道尾秀介展」を初め、オープニングの先ほど話した和太鼓の演奏、そ

れから文学フリーマーケットと三味線ワークショップ等々、全部で14のプログラムを行ったということです。この点について報告をさせていただいたという状況です。

報告については以上でございます。

○松尾委員長 どうもありがとうございました。

それでは、教育委員会の報告事項、議案審議事項として町田市教育プラン改定方針について、これは教育委員会です承されたという前提ですが、この部分についてご質問等がありましたら、お願いしたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

生涯学習審議会ですが、前回開かれたのが10月29日でしたか、私、仕事がありまして欠席になりましたので、情報を皆さんに提供できないので申しわけないのですが、事務局のほうから資料が来ましたら、その資料の範囲内でご報告をさせていただきたいと思っています。

3 ページの生涯学習推進計画の下に文化財総合活用プランと、右側に図書館事業計画とありますけれども、図書館事業計画については協議会答申の図書館運営理念と目標の具体化を図るという流れだというご説明をいただきましたけれども、いかがでしょうか。

生涯学習推進計画は2014年度から2018年度までというように年度があるのですが、文化財のほうは2012年度から、今年度からということですね。図書館のほうは2013年度から2017年度ということなので、年度のスタートがずれているということはどのように理解すればよろしいでしょうか。

○尾留川館長 現実のところではいきますと、例えばまちだ未来づくりプランが2012年度から2021年度の10カ年という長期の計画になっていて、その下に新5カ年計画が2012年度から2016年度、この2012年度から2016年度の中に、例えば図書館事業計画でいうと、忠生の図書館の整備の話も入ってくる。現実のところでは、基本はすべて多くの計画が5カ年を中心に策定されていますけれども、国の計画との関係ですとか、さまざまな他計画との関連で考えていくと、町田市の中で一致させることはまず難しいというのが現実としてあります。

あとは計画の扱いですけれども、今回の図書館事業計画もそうですけれども、例えば上位計画に一定の変化もしくは変更が見られた場合には、その段階で計画の見直しを行うということを明記する。ですから、例えば図書館事業計画が2013年度から策定されて動き出している中で、生涯学習推進計画が立案策定された結果、図書館事業計画を変更する必要が出てきた場合には、その下位の計画については変更していきますということの関係づ

け、その辺が出てくるということです。それは実際には、例えばまちだ未来づくりプランは2012年度から始まっていますが、教育プランは2014年度からですので、まだ1世代前の教育プランになるということになります。そういった意味で、上下の関係の中のどの部分でも同じような事態が発生するというので、一定程度のマイナーな変更というのは行っていくという前提で、ただし、計画ごとの期間の自立性を損なわないようにするという考え方に基づいていくということになります。

結構厳しい話ではあるのですが、これは計画論でも以前から問題にされているところですしけれども、今のところの整理は、そのような考え方で進んでいるということになっています。

○松尾委員長 どうもありがとうございます。

○山口委員 1点教えていただきたいのですが、4ページ目のところで市民参加で(1)の市民意識調査というのがございます。これは改定スケジュール、次の5ページでは2012年11月ですから、ちょうど現在ということになるのかと思うのですが、「調査対象者は、学校教育分野は市立小・中学校の保護者、生涯学習分野は一般市民とします」ということなのですが、これはもう既に調査が終わっているものなのでしょうか。

○尾留川館長 実際には終了したということは聞いておりません。ですから、市民意識調査自体は、この方針が今ここで確定しましたので、これに従って行っていくというふうに確認しています。

○山口委員 そうしますと、まだ実施されていないであろうということになりますと、実際にはもうちょっと先に行われるであろうと。それとも11月中にやはりやるものなのでしょうか。

○尾留川館長 計画としては11月ということで確認はしていますが、意識調査自身を実施したということについての報告はこちらのほうはまだ受けておりませんので、12月にずれ込む可能性が高いということだと思います。

○山口委員 はい、わかりました。

あと1点ですが、調査対象者が小・中学校保護者、生涯学習分野は一般市民となっていますが、これは具体的にはサンプリングで調査をする、それとも小中学校だと全体を調査対象として全員にアンケートなり調査が行われるものなのでしょうか。

○尾留川館長 申しわけありません。学校教育分野が具体的にどういう形でサンプル抽出されるかというのは確認はしておりません。生涯学習分野については無作為抽出をしてい

図書館の組織の中ですので、例えば図書館の協議会から一定の意見ですとかがあった場合には、それはこちらのほうで受けとめさせていただいて、文学館の運営協議会のほうにそういう内容を出させていただくということは当然あるとは思いますが。ただ、1つ1つ、例えば今の文学館まつりについて審議いただくということをごちからも考えているわけではなく、あくまでも教育委員会にこういった形で報告しましたということの情報提供というふうに考えております。

○松尾委員長 よろしいでしょうか。

○玉目委員 先ほどの教育プランの中で、事業計画が図書館部分については2013年度から始まるということになっていますね。ということは、もう既に図書館側の検討が進んでいるということですか。それに対して、どの段階で協議会に諮られるか、諮られないかは知りませんが、意見を求められるか、求められないか、結局、事業計画が成案となった後に報告されるのか、それとも途中で意見を求められるのか、そういうことを知りたいのと、もう1つ、今年度は利用者アンケートがありますね。それはもう実施されているのですか。

○近藤副館長 利用者アンケートの日程だけ今お答えしますが、今月末で11月28日水曜日、30日金曜日、12月2日日曜日の3日間にわたって行われます。

○玉目委員 こういう事前に行われることがわかっているものについてはお知らせがあってもいいかなと思ったのですが、終わりましたから終わりましたという報告があるよりはちょっと親切かなという気がするのですね。

○尾留川館長 まず1点目、図書館の事業計画の件ですが、現在、そういう意味で理事者調整を行っている最中です。ここが確定できて初めて図書館協議会にももちろん報告させていただいて、報告させていただいた内容から意見をいただくということを考えています。加えて、図書館の場合は当然活動する関係団体はかなりありますので、そちらにもこちらから情報を提供させていただいて、意見をいただくということ。加えて、パブリックコメントについても当然とっていくということで今考えています。

実際には、11月の頭ぐらいには、そういう状況にしたいと考えていたのですが、理事者との調整が、かなり広範囲にわたるといって、予算ですとかさまざまなことに、当面重点的な課題の部分を解決するために、そういった部分の解決も見なければいけない。その調整もありますので、そのあたりで今調整が長引いているというのが実態です。ですから、現実的には、きょうの午後にも教育長や副市長との調整を行って、来週また市長との調

整を行うということで、すべてについてペンディングになっているというよりは、重点的な課題の部分の解決策について、この方向でいいのかどうかというような確認をとっているというのが実態です。

ですから、この部分の解決というか、一定の方向性の承諾を得られれば、次回の図書館協議会にも出していきたいと思えますし、場合によっては協議会の場の当日ではなくて、事前に送らせていただくような形になるかなど。今、予定としては12月議会の文教社会常任委員会で行政報告を行っていくということも予定しておりますので、この点につきましても、最終的に庁内での調整が終わらないと外に向けて発信するというのは、ある意味ではこちらの責任を全うできないということもありますので、その辺のところを、まず庁内調整が一定程度終わるというめどが立った段階で、図書館協議会も含めて調整をしていきたいと考えております。

○松尾委員長 よろしいですか。

○玉目委員 ありがとうございます。

○松尾委員長 アンケートの実施については、もう少し前に図書館協議会へ伝えていただけるといようなこともできたのではないかと思うのですけれども。

○近藤副館長 アンケートの実施予定日については、例えば前回だったらもう確定していたと思うので、本来であれば、そこで報告すべきであったと思います。今後、そういった形で事前に報告すべきことはしていくようなことで注意していきたいと思えますので、お願いしたいと思えます。

○松尾委員長 よろしく願いいたします。

館長報告についてはよろしいですか。

どうもありがとうございました。あと残された時間が20分ですが、協議事項については2の市立図書館と学校図書館の連携についてが用意されていまして、皆さんのお手元に「【アウトライン】市立図書館と学校図書館との連携について（要望）素案」が出ていますが、これは富田委員と石井委員と水越委員と副委員長と私で、メールのやりとりだったのですけれども、意見交換をいたしましてまとめたものです。既に柱立てについてはご提示してありますので、1番目は「市立図書館と学校図書館とのネットワークの形成について」、その柱立てが5つあったと思えますけれども、その柱立てを基本にまとめたのは、要望と現状と課題と意見というように問題を整理させていただきました。

要望のところでは、学校図書館と公共図書館それぞれ所管が違って垣根があるわけなの

で、市立図書館協議会として垣根を越えて踏み込むというのは非常に難しい部分がありますが、それを意識しつつ要望にまとめたものです。どういたしましょうか。

要望は最大項目数、垣根を多少越えている部分もありますけれども、市立図書館の協議会の立場から学校図書館に今望むような点を挙げてありますし、町田市の市立図書館が学校図書館との連携を強めてもらいたいというような内容でまとめております。どういたしましょうか。

では、上からいきますと、最初に「市立図書館と学校図書館とのネットワーク形成について」ですが、これも現状や課題について十分協議会として把握できない部分もあったわけですが、校長先生もいらっしゃいますし、水越委員も学校図書館にかかわっておりますので、それらのご意見をいただいて、現状、課題、意見というようにまとめました。石井委員からメールが来たので、皆さんのお手元にも届いたのかなということはちょっと確認できていないのですが、学校図書館では図書館にパソコンを来年度予算で全校に配置するというようなことが、教育委員会のほうでその方向で動いているようです。

ですから、パソコンの設置については一定の前進が図られて、では、そのソフトをどうするかという部分については各学校の枠予算の中での設定ということになるようですが、要望だけ読ませていただいて、これでいいかなという面と、現状と課題、意見についてはたくさんありますので、見ていただくということにしたいと思います。

まず最初の要望ですが、2つあります。

学校図書館は、児童生徒への「読書センター」機能と「学習・情報センター」機能を備えていると言われております。特に情報センター機能については、学校図書館間の情報ネットワークの構築が欠かせません。さらに、市内の図書資料を有効に活用し、学校教育に資するためには、市立図書館とのネットワーク——ここが重要だと。市立図書館とのネットワーク化を図り、相互の協力体制を構築する必要があり、物流ネットワークと併せ市立図書館と学校図書館の情報ネットワーク化事業を推進することを要望します。

もう1つは、学校図書館のパソコンから市立図書館Web-OPACの検索ができますので、そこからの予約ができ、学校への物流ネットワークが拡充されるように要望します。

学校図書館から市立図書館のWeb-OPACを活用して、予約ができるような体制をつくっていただきたい。さらに、物流は、今あります学校図書館支援貸出という方法がありますので、それをさらに拡充していただきたいというような要望になっております。

現状は2点です。学校図書館システムの導入について学校のばらつきがあるということですが、どうも来年度予算ではパソコンの設置は進むというようになります。課題と意見のところで、下線が引いてあるところは、学校図書館で考えるべき、あるいは学校図書館の範疇に入るものなので、公共図書館の協議会として踏み込むことはちょっと難しいかなということで下線を引きました。ただ、図書館協議会の委員の認識としては、当然持っておくべき内容を含んでいると考えております。

きょう残された時間、1番だけでもご意見をいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○玉目委員 これは全体をどういうスタンスで出していくかという基本的なところをしっかりと詰めておかないと、個々の議論に入っても余り生産性がないかなという気がするのが1つ。もう1つ、具体的にできることとできないこともあると思うのですが、ここに書かれてあることが技術的にも組織的にも動かせるのかということをやはりしっかり検討した上で出していないといけないかなという気がします。ですから、この要望の中で、根本的に何を具体的にだれに対して要望していくのかということを確認したほうがいいだろうと思うのですね。

だから、これは学校間の問題だから、そこについては議論をしないということではなくて、それについては例えば僭越ながら教育委員会に対して、図書館協議会として学校図書館のあり方についてこう思っているということを出していけば、学校教育のあり方について事業計画の中に入っていく可能性もなきにもあらずかなと思うわけですね。だから、外側から見た学校図書館について考えてもらうきっかけになれば、教育委員会に対して出していくというのも1つはありだと思えるのですね。ですから、根本的なところをしっかりと議論しておかないと、腰砕けになって、ただ要望を出しましたというふうになってしまう可能性があるから、そのところを詰めておいたほうがいいかなと思うのですね。

○松尾委員長 どうもありがとうございます。私の考えでは、今回は要望先については館長と教育委員会、実務レベルだと教育長ということになると思うのですが、その2者に対して要望を出していくべきと考えております。そうしないと、やはり相手先へ伝わっていないのかなと思います。さらに、要望に対する回答も求めるというようなことをしていきたいとも思っているのですが、単に行きっ放しということではなくて、やはり教育委員会、あと図書館長の考え方もフィードバックしてもらいたいなということは考えております。

その上で要望をどう整理するのかということだと思いますけれども、流れとしてはどうでしょうか。

○尾留川館長 確認ですが、ゴールの共有というのは、ビジョンと言ったほうがいいのかもありませんけれども、共有というのはどこでなされるということなのですか。

○松尾委員長 何ですか。

○尾留川館長 例えば市立図書館と学校図書館の連携について、どういう状態が望ましいのかということについて、でき上がりの状態の共有がなされないままに、個別の案件について話をされることになると、恐らく教育委員会として答えは出てこなくなる可能性がありますね。だから、これは今、要望素案という形になっていますが、どういう状況をつくり出そうとしているのか。

もちろん、立場を超えての話になるわけですから、結局、市立図書館だから学校について何も言わないということはもちろんなく、全体がどのような機能を果たしていくことによって、どういう成果を得ていこうと考えているということがあって、そうすると、学校図書館もしくは教育委員会としては何を実現もしくは満足させるべきで、市立図書館としては具体的にどういった支援をその連携の中で行っていく必要があるというふうに出てくると、個別にこの部分については議論ができる状況になってくると思うのですね。

そのあたりが、個別の要望から入ってしまうと、その要望そのものがある意味で必要か、必要でないか、もしくはどの程度必要なのかということについて、受けとめている立場によって重要度ですとかが変わってきてしまう可能性があって、これまでも例えば学校図書館に対する体制の整備ですとか、そういった部分は何を達成するためにここまでやらなければいけないかということを実は文部科学省も含めて明確にした上で、この体制整備について出しているわけですがけれども、現実にはそういう状況になっていないという状況がありますので、そのあたりも含めて、もう少し概略でもいいので全体像を示した上で、個別のこの部分については、こういうことを実現する必要があると提言していただくと、例えば図書館であれば図書館の役割として、では、こういうようなやり方をしていきたいと思いますということでお答えすることができるのかなと。

ですから、個別に刻まれて話をされると、何と答えていいのかわからないという状況になる可能性があるので、そのあたりについての取り扱いをできれば整理していただくと、こちらとしては助かるかなと思いますので、ぜひともお願いしたいと思います。

○松尾委員長 まだ素案の段階なので、最終的なまとめというのはできていないわけです

けれども、やり方とするとどうなのかなど。2つあって、個別的なものを議論していきながら全体像を組み上げていくという下から積み上げる方法もあるのかなど。全体像をまずつくって、個別的なものを要望として出していく。最終的には全体像があって、個別の要望があるという形なのでしょうけれども、議論の進め方としてどちらが目標に到達する近道なのかなと思うのです。

まず、今までやってきたのは学校図書館の見学も含めて、ここにありますが幾つかの柱を立てたというところで、今回、その柱の中を掘り下げたという段階なのですけれども、全体像、いわゆる学校図書館と市立図書館との連携、どのような形が望ましいのかということなのですが。

○山口委員 根本的な問題に立ち返ってしまうかもしれませんが、やはり両者の連携の基本は、学校図書館は何が大切なのかというところにあると思うのですね。学校図書館はどういう目的で置かれているのか。それは実際の理念というか、学校図書館法の問題ではなくて、実際に学校で、要するに児童生徒に対して、どういうサービスを提供しているのか、何が足りない、何が必要なのかというのがまず根本にあって、公共図書館、町田市の場合は市立図書館ですね。市立図書館が、結局、図書館法で学校教育に資するように支援をするという位置づけがあるけれども、実は支援をする一方で、児童生徒も市立図書館の利用者ととらえることができる。つまり、生涯学習は幅が広いわけですから、ですから、学校図書館を支援しつつ、かつ、そうすることで学校の児童生徒の中の未利用者を掘り起こして行って、それが将来公立図書館の利用者として育っていくような形でかかわっていくととらえるのがいいのかなど。

そうすると、学校図書館で現状の問題をずっと我々は考えてきていたり、また見学で見てきたわけですが、では、それをどうすればいいかという各論のところ、細かい具体的な問題を先に整理して、こういうビジョンという目標が出てくるのかなど。だから、先に大きな目標を設定するにしても、多分雑駁な議論で終わる可能性があるかなど。むしろ、これも先ほどの障がい者サービスではないですけれども、かなり切実な部分も大きくて、現場からの要望も見学の際に聞いておりますので、やはりそれを念頭に置きながらとなると、個別の問題を考えながら目標を、でき上がりの姿をイメージしていくしかないのかなと思うのですね。

実際にパソコンが来年度から入りそうだという情報ですので、少しずつ進んではいますけれども、最終的にどういうふうに行くかというのは、やはり今後の動きでも動いてしま

うかもしれないので、まず学校図書館をどうするか、この部分は市立図書館と支援関係ができる、そうでないところは、むしろこれは学校図書館の問題として教育委員会に提示していく。協議会は、直接教育長にそういう提言はできるはずだと思いますので、外部の目というわけではないですけれども、見えるのではないか。だから、学校図書館は何のためにあるのかということをおま1度考えてみたいと思います。

○松尾委員長 ありがとうございます。要望のスタイルとすると、やはり全体像を前文でうたい上げて、それに対して個別的な要望を上げていくという形になると思うのです。確かに館長がおっしゃったとおり、要望だけぼんぼんぽんと出ても、とらえどころがないと受けとられてもまずいですから、全体像はつくり上げていきたいとは思っています。ですから、進め方とすると、全体像をつくるために、まず個別の具体的な現状、あるいは課題というところを押さえて、それから全体像にという方法でいこうと思っているのですけれども。

○玉目委員 要するに、個別のものから全体をつくるというのは、ひょっとしたらいびつなものができる可能性があるのですが、やはり教育とか生涯学習だの図書館だの、大きいテーマについて合意形成がされてから、個々の問題に入っていくというほうがある面で合理的かなと思うわけですね。それは個々の問題というのは、あくまでも対症療法でしかないだろうと思うのです。そういうのは、言い方は変ですけれども、やる気になればいつでもできる。やる気にならなければいつまでもできないわけですけれども、こういうふうな社会があったらいいというところの把握があって、初めて図書館は、その社会に対してこういうふうな働きをする。学校は、こういうことに対してこういう働きをするという把握をした上で、その中での個々の働きを、こうあったらいい、あああったらいいということの中で詰めていけばいいのかなという気がするわけですね。

結果的にここに出ている問題というのは、それぞれがそう感じていることが出ているのだと思うのですけれども、大事なものは教育とか図書館とか、そういうことに対する認識が一致しているほうが望ましいと思うのです。だから、先にそういうことに対する議論をした上で、個々の問題を扱ったほうがいいたらいいと思うのです。そうしないと、個別のものだけを見ていると、個別のものに対する欠陥が見えてきて、個別のものだけを追求してしまう危険性があるかなという気がするのです。

○松尾委員長 いかがですか。

○玉目委員 だから、先ほど言われていたように、全体像を前にくっつけるのだったら、

前にくっつける全体像を先に出してもらえればいいだけの話ですね。

○松尾委員長 その方向でいきますか。次回の議論になると思いますけれども、既にこの個別の問題についてはプリントでできていますから、全体像を議論するとしても、各委員さんは、このことをお目通しいただいて認識した上で全体像をとということになると思うので、ここで個別なことは今やりませんけれども。

○玉目委員 図書館のほうには、町田市教育プランの中で今教育がどういう方向に向かって、ここに書いてあるのは余り関係がわからないのですけれども、どういうふうに進んでいこうとしているのかというようなところですね。基本的には教育基本法があるわけですから、それに基づいて多分町田市教育プランに敷衍しながらいくのだらうと思うのですけれども、そういったようなところ、町田市教育の特性というのは多分時代とともに変わってきているのだと思うのですけれども、そこら辺の把握をしないことには、全体に反映できないだらうと思いますので、それを教えていただけたらなと思うのです。

○尾留川館長 今の指摘の中で、まず1点は、教育プランについては10カ年の計画の中の今半分過ぎたところということ、教育プランはレベル的にはマスタープランですから、個々具体的な個別の部分については、事業計画も入っていますのであれですけれども、そう深掘りしてはいない状況です。先ほども説明したとおり、既に達成したものはクリアしたということでプランから外す。新たに課題に対応するものを加えていくというようなやり方になってくるだらうということですので、大きく教育プランの構成が変わるということは今回についてはないと思います。

もう1点が、生涯学習のほうについては、やはり生涯学習推進計画が重要になってくると思いますので、ですから、学校教育については今お話ししたとおり、生涯学習は生涯学習審議会で検討される生涯学習の推進計画にどういう生涯学習の施策が盛り込まれるのかというところは、こちらとしてもかなり重要視していきますし、そのあたりが出てきたタイミングで、当然委員長からも審議会の論議ということで情報提供があると思いますし、こちらもとらえた部分については、この協議会の場に報告はさせていただきたいと思いません。

○玉目委員 いわゆる教育委員会の大まかな哲学みたいなところがわかればいいのです。生涯学習についてもそうですけれども、教育委員会は4つか5つのうち1つだけが生涯学習ですから、残り4分の3ぐらいは学校教育に入っていくって、一番頭のところが多分理念のつくり方みたいになっていくのだらうと思うのですけれども、頭のところの把握を図書

館行政にかかわるものも知っておいたほうがいいかなと思いますので。

○尾留川館長 その点については、また次回にでも、今の教育プランの理念の部分については今回改定する予定はありませんので、今後5カ年は引き続き今の理念で進めていくということになりますので、資料についてはその部分はまた次回に提出させていただくということをお願いしたいと思います。

○松尾委員長 ぜひお願いいたします。

その上で、私たちがどう議論していくかというところが見えてこないとだめなのですが、テーマとして掲げているのは、市立図書館と学校図書館との連携についてということですから、そのところから外れない部分で教育委員会の目標や理念について把握をしていくということよろしいですかね。

では、次回は大きく全体像を把握するというところで協議事項とさせていただきたいと思います。どのような資料が必要なのかということは、図書館のほうで資料提供いただければありがたいということです。よろしいですか。

○玉目委員 もう1つ、外部評価を受けての図書館の見解というのも図書館側から出されていますので、これに対して、やはり日にちを決めて議論しないと、お互いのためにならないとか、せっかくここをまとめてありますので、議論の土台ができていますから、それに対して対応してほしいと思いますけれども。

○松尾委員長 玉目委員に整理していただいたものをメールで送っていただいたので、このことは私も頭にありまして、議論しないとならないのかなと思っています。いつするかということになりますけれども、あれもこれもということはやらないのですが。

○玉目委員 だから、次回の前半か後半をこれに充てて、学校図書館の全体像、連携の全体像でもいいのですけれども、その2つを柱に。

○松尾委員長 その2つを協議事項とすると。わかりました。

それでは、次回の協議事項については、図書館から出されました見解及び学校図書館との連携の全体像ということでご審議いただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

その他でございますか。

○久保委員 今の段階で教えていただける範囲でももちろんいいのですが、鶴川の駅前図書館の利用状況とか、その後について教えてください。

○近藤副館長 10月17日に開館いたしまして、その後、今現在のところまでしっかり押さ

えた数字は今持っていないのですけれども、10月中の数字が今手元にあるのでお知らせしたいと思います。

貸出冊数という形で押さえてあるのですが、鶴川駅前図書館については2万3788冊でした。団地の中の前からある鶴川図書館が1万3949冊ということで、やはり若干鶴川図書館が減っているという傾向は前年度と比較してあると思いますけれども、ただ、それが極端にということは今のところ起きていません。鶴川駅前図書館の町田市全体の図書館の中での貸出冊数の中で見受けられることは、やはり中央図書館、金森図書館に次ぐ3番目の利用状況であるということになります。

貸出冊数については以上ですけれども、利用者の登録状況等を見てみますと、やはり今までまだ登録していない方が、新しく駅前にできたということで利用登録がかなり多いというのが1つあります。それと川崎市との連携を4月から始めましたけれども、鶴川を利用する川崎市の方が多いので、川崎市民の方の利用も結構目立っています。

あと、館内の利用状況ですが、地域図書館としては席がたくさんあるので、その利用がいつでも来て本が読める場所があって大変うれしいという声もいただいていると同時に、逆に例えばいっぱいになる時間帯もありますけれども、午前中などだとまだあいている時間もあるので、そういうところを、いわゆる図書館の資料を使った勉強ではなく、変な話、学校の受験勉強的なものでも使わせてほしいみたいな要望も寄せられています。ただ、今、図書館のスタンスは、あくまでも図書館の資料を使っていただいでご利用いただく席ということで説明しております。大体こんなところですよ。

○松尾委員長 どうもありがとうございました。よろしいですか。

それでは、きょう用意されました次第については済んだということにしたいと思えます。きょうの第13回定例会をこれで終了といたしまして、日程調整をしたいと思えます。きょうはどうもお疲れさまでした。

—了—